

平成25年2月26日

平成24年度内部監査報告書

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤達也 殿

監査室長 菅原高志

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程第8条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の平成24年度内部監査（物品監査）について、以下のとおり報告する。

1. 監査概要

PMDAの業務の遂行にあたり、PMDAにおける「物品の管理状況」について、各種関係規程等に基づき適正に執行されているかについて監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

○監査期間：平成24年11月14日（水）～平成24年11月28日（水）

○監査実施者：監査室 2名

○監査対象：物品の管理状況

◇「資産」（平成24年9月末現在保有資産）及び「図書情報システムに登録されている図書」（雑誌及びその他の刊行物を除く購入図書及び寄贈図書等。以下「図書等」という。）

2. 監査の方法

資産及び図書等について、それぞれ資産供用簿及び図書情報システムに登録しているリストの中から抽出した複数品目について、所在等の確認を行った。

3. 監査結果

① 資産については、資産標示票が貼付されていない品目や、旧機構等の古い資産標示票が貼付されたまま、現機構の資産標示票が配布されているにもかかわらず張り替えていない品目が一部見受けられた。そのため、資産供用簿から抽出した品目の所在等について確認したところ、同じ品目が複数あった場合において、抽出した品目を特定できなかった品目が数点あった。（当該品目については、再度確認し、資産標示票を貼付する等特定可能にするよう個別に指摘したところ。）

また、供用簿に記載された取得時点の供用先と実際に保管されている場所が異なる品目があった。（ただし、当該品目が保管されている場所は、各部署で把握していた。）

② 図書等については、図書情報システムから抽出した品目の所在等について確認したところ、一部その所在が確認できなかった品目があった。

（当該品目については、再度所在について確認し、なお不明なものがあれば、その旨報告を行うよう個別に指摘したところ。）また、長期間に渡って貸出しされたままのものが見受けられた。

4. 指摘事項

今回の監査を通じて抽出し確認を行った資産及び図書等の一部について、所在が確認できていない品目や、供用簿に記載された供用場所と実際の保管場所が異なっている品目が見受けられた。

今後、資産及び図書等については、保管場所の把握及び供用簿の整理を行い、仮に紛失した場合には所要の手続を行うとともに、資産については必ず資産標示票を貼付する等品目を特定できる措置を行う等適切な管理に努められたい。

以上